

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成28年6月16日(2016.6.16)

【公開番号】特開2015-22794(P2015-22794A)

【公開日】平成27年2月2日(2015.2.2)

【年通号数】公開・登録公報2015-007

【出願番号】特願2013-147226(P2013-147226)

【国際特許分類】

H 05 B	33/02	(2006.01)
H 01 L	51/50	(2006.01)
H 05 B	33/10	(2006.01)
G 03 F	7/075	(2006.01)
G 03 F	7/031	(2006.01)
G 03 F	7/004	(2006.01)
C 08 L	101/00	(2006.01)
C 08 L	101/02	(2006.01)
C 08 K	3/22	(2006.01)
C 08 K	7/16	(2006.01)
C 08 K	5/544	(2006.01)
C 08 L	83/08	(2006.01)
G 02 B	5/02	(2006.01)

【F I】

H 05 B	33/02	
H 05 B	33/14	A
H 05 B	33/10	
G 03 F	7/075	5 2 1
G 03 F	7/031	
G 03 F	7/004	5 0 1
C 08 L	101/00	
C 08 L	101/02	
C 08 K	3/22	
C 08 K	7/16	
C 08 K	5/544	
C 08 L	83/08	
G 02 B	5/02	B

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月25日(2016.4.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

有機エレクトロルミネッセンス装置の光散乱層を形成するために用いられる光散乱層用樹脂組成物であって、

少なくとも1種の樹脂(A)を含むバインダー材料と光散乱粒子(B)とからなり、
光散乱粒子(B)は、

トリフルオロエチルメタクリレート重合体であって、前記重合体を構成する単量体10

0重量%中、トリフルオロエチルメタクリレートの含有量が60重量%～100重量%であり、

前記光散乱層用樹脂組成物中の平均粒子径が200nm以上600nm以下であり、かつ、

光散乱粒子（B）の全量に対する粒子径600nm以上の粒子の含有量が20体積%以下であり、

前記バインダー材料と光散乱粒子（B）との屈折率差が0.1以上である光散乱層用樹脂組成物。